

指定居宅介護支援事業所の指定等に係る記載事項 添付書類・チェックリスト

必要書類の添付漏れがないか確認(☑を記載)し、提出してください。

書類一式は、写しをとり、事業所で保管してください。

下記のほか、別途個別に関係書類の提出を求める場合があります。

	添付書類	様式	新規指定申請 (※1)	更新申請 (※2)	備考
1	指定等に係る記載事項 添付書類・チェックリスト		☐ 添付	☐ 添付	この書類
2	指定地域密着型サービス事業所・地域密着型介護予防サービス事業所・指定居宅介護支援事業所・指定介護予防支援事業所 指定申請書	別紙様式 第二号(一)	☐ 添付 ☐ 電子申請		新規申請のとき 電子申請時は添付不要(システム入力により提出)
3	指定更新申請書	別紙様式 第二号(二)			更新申請のとき 電子申請時は添付不要(システム入力により提出)
4	指定居宅介護支援事業所の指定等に係る記載事項	付表第二号 (十一)	☐ 添付 ☐ 電子申請	☐ 添付 ☐ 電子申請	電子申請時は添付不要(システム入力により提出)
5	登記事項証明書又は条例等		☐ 添付	☐ 添付 ☐ 添付省略	直近3か月以内に発行されたもの
6	従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表	標準様式1	☐ 添付	☐ 添付 ☐ 添付省略	・提出日の前月分の実績を記載してください。(実績がない場合は開始予定月の予定を記載してください。) ・複数の職種を兼務している場合、職種ごとに行を作成し、その職種に係る勤務時間を記載してください。 ・他事業と兼務する従業員がいる場合は、他事業におけるその従業員のシフト表も添付してください。
7	管理者の経歴	参考様式2	☐ 添付	☐ 添付 ☐ 添付省略	
8	事業所位置図		☐ 添付	☐ 添付 ☐ 添付省略	
9	平面図	標準様式3	☐ 添付	☐ 添付 ☐ 添付省略	
10	事業所の写真(カラー推奨)		☐ 添付	☐ 添付 ☐ 添付省略	A4用紙に貼りつけて提出してください。 (カラープリンタによる印刷可) 写真が必要な箇所 ☐ 事業所の外観 (入り口が確認できる写真を含む) ☐ 事務室 ☐ 相談室(相談スペース) ☐ 鍵付き書庫 (鍵がささっている状態のもの) ☐ 感染症予防に必要な設備 (洗面所・職員用トイレ) ☐ 看板・郵便受け (事務所名が掲示されているもの)
11	事業所建物の権限を示す書類の写し		☐ 添付 ☐ 申請者名義	☐ 添付 ☐ 添付省略	賃貸契約書等、使用許諾者等が当該事業に供することができることを示す書類。ただし、申請者が当該建物を所有している場合は添付不要(左記□申請者名義にチェックを入れてください。)
12	運営規程		☐ 添付	☐ 添付 ☐ 添付省略	※3
13	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	標準様式5	☐ 添付	☐ 添付 ☐ 添付省略	
14	関係市町村並びに他の保健医療・福祉サービスの提供主体との連携の内容	参考様式1	☐ 添付	☐ 添付 ☐ 添付省略	
15	誓約書	標準様式6	☐ 添付	☐ 添付	

	添付書類	様式	新規指定申請 (※1)	更新申請 (※2)	備考
16	介護支援専門員の氏名及び その登録番号	標準様式7	☐ 添付	☐ 添付	
17	介護支援専門員証の写し		☐ 添付	☐ 添付	標準様式7に記載された方の介護支援専門員証 の写し (管理者は主任介護支援専門員であることがわか る書類の写しも必要です※経過措置期間中の者を 除く)
18	介護給付費算定に係る体制 等に関する届出		☐ 添付	☐ 添付 ☐ 添付省略	☐ 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 (地域密着型サービス事業者・地域密着型介護予 防サービス事業者用)(居宅介護支援事業者・介護 予防支援事業者用) ☐ (別紙1-1)介護給付費算定に係る体制等状況一 覧表(居宅サービス・施設サービス・居宅介護支 援) ※別途添付書類が必要な加算がある場合、該当 する書類の添付が必要です。

提出者(問合先)

事業所名	
担当者名	
電 話	
メールアドレス(必須)	

※1 新規指定申請の際は、全ての添付書類を提出してください。

※2 更新申請の際は、届出済みの内容から変更がない場合、添付を省略することが可能です。

添付を省略する場合には、「添付省略」にチェックを付けてください。

届出済みの内容が不明確な場合には、必要書類一式を提出してください。

※3 運営規程は変更しなければならない点がありますか。

(よくある運営規程の変更)

・利用料について

平成30年度から介護保険サービスの利用者負担の割合が1～3割に変わりました。「1割とする」と表記している場合は、「利
用者負担割合の額とする」と改めてください。

・職員の員数、営業日、営業時間について

シフト表と比べて矛盾がないか確認してください

・附則について

運営規程を変更するたびに、変更日が分かるように附則を付け足してください。

・「業務継続計画の策定」「感染症の予防及びまん延の防止のための措置」「虐待の防止に係る措置」についての記述がある
か確認してください。